

県立屋内スポーツ施設 整備基本方針

平成27年8月
大分県

① 県立屋内スポーツ施設整備の背景・目的

(1) 県立屋内スポーツ施設整備の背景

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者への連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つである。また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する力を持っています。

国においては、スポーツ庁の設置が決定し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の動きも全国に広がっています。こうした中、本県でもラグビーワールドカップ2019（以下「ラグビーワールドカップ」という。）の大分開催が決定し、地方創生の観点からも、この機を逃すことなく改めてスポーツの価値を見つめ直し、スポーツによる地域活性化を図っていく必要があります。

県内のスポーツ施設は、2002年日韓ワールドカップサッカーや平成20年の大分国体等を契機に充実してきました。しかしながら、県立総合体育館は築後36年が経過し、設備の老朽化に加え、ルール改正により柔道場の面積が基準を満たさなくなり、安全な練習・大会環境の確保という面からの課題が生じています。

また、土日祝日の大会利用率は95%を越えており、新たな大会開催も難しい状況となっています。

このような背景もあいまって、平成25年11月19日には、大分県武道協議会から県教育委員会に対し、県立武道館建設について26万人を越える署名が提出されました。

本県においては、平成18年6月に「新大分教育総合計画」（計画期間：平成18～27年度）で県立武道館構想を将来の研究課題と位置づけ、さらに「大分県スポーツ推進計画」（計画期間：平成21年度から概ね10年）を策定し、中核施設としての県立武道館構想の具体的な検討を掲げています。

こうした状況に加え、外部有識者からなる「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会（以下、検討委員会という。）」による提言も踏まえ、『スポーツを通じた県民の生きがい、健康づくり』、『スポーツ観光を通じた地域活性化』、『トップアスリートの育成』、『武道教育の充実』等のスポーツを通じた新たな展開に対応する屋内スポーツの推進拠点として整備するものです。

なお、提言書でも課題とされていた「大分市アリーナ構想」との調整については、

大分市との協議を重ね、施設コンセプトの共有など可能な限りの連携を図り、整備する施設の機能・規模への反映に努めています。

(2) 県立屋内スポーツ施設整備方針の目的

県立屋内スポーツ施設整備構想は、平成31年(2019年)に本県においても開催されるラグビーワールドカップを見据えるとともに、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致も含め、県民に愛され、県民が誇れる武道競技・屋内スポーツの推進拠点としてふさわしい基本理念や基本方針を示し、新たに整備する施設の整備方針を整理するとともに、スポーツ公園内の既存施設との一体利用計画を示すものです。

② 県立屋内スポーツ施設の敷地

新たに整備する施設の敷地は、大分スポーツ公園内の大分銀行ドームに隣接する西駐車場(園路と大分銀行ドーム前のセンタープラザにより仕切られた部分)の約20,000㎡としています。



③ 県立屋内スポーツ施設整備に向けた課題

(1) 県内の屋内スポーツ施設の現状

本県における施設区分ごとの体育施設設置数と競技人口の関係を見ると、屋内施設を利用する競技人口の割合が34%なのに対し、全施設に占める屋内スポーツ施設の割合は26.3%と低くなっています。

平成20年の大分国体を契機に、県内各地に県立総合体育館と同規模以上の施設が相次いで開館し、様々な屋内スポーツに活用されています。

しかし、県内のいずれの施設も土日祝日の稼働率が95%を超えており、飽和状態にあります。

(2) 県立総合体育館の現状・課題

① 県立総合体育館の現状

県立総合体育館は、大分市の大洲総合運動公園内に位置しており、メインアリーナやサブアリーナ、武道場に加え、トレーニング室や研修室などを有する複合施設です。これまでも、国体をはじめとした大規模大会やプロスポーツの会場として活用されるなど、スポーツの中核施設としての役割を果たしてきました。

しかし、築後36年が経過し、空調施設をはじめ、電気・給排水設備等の老朽化が進んでいます。反面、利便性の良さから、土日祝日の大会利用率は96.6%と高くなっています。

② 県立総合体育館の課題

県立総合体育館は、老朽化が進んでいるものの、利便性の良さから利用希望者が多く、また、土日祝日は飽和状態のため、新たな大会誘致もできない状況です。他方、施設基準の改定や観客席の不足等により大会利用のうち、九州大会以上の大規模大会の開催は約12%（べっぴアリーナは43.6%）と低くなっており、県の中核施設として機能は低下しています。

また、1階の柔道場は、ルール改正により公式大会の面積基準に適合しなくなり、改修による対応も困難なため、大会の際は公式より狭い面積で行う独自ルールで対応するなど、競技力の向上のみならず、競技者の安全上からも課題があります。

県立屋内スポーツ施設の整備基本方針の策定に当たっては、これらの課題を踏まえながら、大分銀行ドームをはじめとする大分スポーツ公園内の既存施設の状況も踏まえ検討を行っています。

(3) 施設の整備運営手法

県立屋内スポーツ施設の整備にあたり、民間ノウハウの活用の可能性について検討委員会でも検討を行いました。

PFIについては、民間の資金やノウハウの活用により、サービス水準の向上や財政負担の平準化などの効果が期待されます。しかし、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致での活用が可能となる建築スケジュールの確実な達成のため、通常の県直営方式で建設することといたしました。

ただし、県直営であっても、プロポーザル方式や指定管理者制度による施設運営など、可能な限り民間ノウハウを活用できるよう努力します。

4 県立屋内スポーツ施設の整備理念・基本方針

(1) 県立屋内スポーツ施設の基本理念

県立屋内スポーツ施設の整備にあたっては、検討委員会の提言書に基づき、百年の計に立った長期的な視点を持ち、県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境の整備、スポーツを通じた地域活性化、次代を担う子どもの健全な心と体の育成などの観点から、県立屋内スポーツ施設が担う役割から次の4つの基本理念として整理しました。

基本理念 1

『大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点』

基本理念 2

『県民の誰もが気軽に利用できる施設』

基本理念 3

『トップリーグ公式戦や各国代表の合宿開催によるスポーツ観光の拠点』

基本理念 4

『大規模災害に備えた広域防災拠点の中核施設』

(2) 県立屋内スポーツ施設の基本方針

基本理念に基づき、県立屋内スポーツ施設の将来像を具体化するための柱となる考え方として7つの基本方針を設定し、それぞれ想定される具体化な機能を以下に示します。

なお、これらの機能については隣接する大分銀行ドーム内の施設・設備との一体利用を想定しています。

また、「大分市アリーナ構想」の内容の内、基本理念と一致し、共有可能なものについてはこれらに反映するかたちで整理を行いました。

方針1 武道競技の推進拠点として活用できる施設整備を目指す

- ① 競技基準に適合した充実した武道専用環境の整備
 - ・ 武道競技施設の集約化
 - ・ 競技規則に適合した大会にも活用できる常設の柔道場・剣道場の整備
 - ・ 柔道場・剣道場との一体利用が可能な副道場の整備

方針2 武道をはじめとする大規模大会を開催できる施設整備を目指す

- ① 県内の屋内スポーツの中核施設として中央競技団体の主催する全国大会をはじめとする大規模大会が開催できる施設の整備
 - ・ 単独で大規模大会が開催可能な面数を有する多目的アリーナの整備
(剣道8面、柔道8面、ハンドボール2面、バスケットボール4面など)
 - ・ 会議室、控室、救護室、貴賓室などの大会運営に必要な諸室の確保
(既存の大分銀行ドームの活用により更なる機能向上が可能)
 - ・ 競技者に配慮した動線の確保

方針3 県民の生きがい、健康づくりを支援する施設整備を目指す

- ① 県民の生きがいづくりに必要な場の整備
 - ・ 多くの人が集い交流できる場の整備 (ゆとりあるエントランス、ホワイエ、ロビーの整備)
- ② 生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しめ、健康増進に寄与する施設の整備
 - ・ トレーニングルームの整備 (※ランニング・ウォーキングコースは大分銀行ドームの既存施設を活用し、本施設には整備しません)
 - ・ キッズルームの整備
- ③ 高齢者や障がい者を含めた誰もが使いやすい施設の整備
 - ・ ユニバーサルデザインの採用
 - ・ 誰にも分かりやすく快適な動線の整備

方針4 スポーツツーリズムに活用できる施設整備を目指す

- ① 国際大会やその事前キャンプ等で活用可能な施設整備
 - ・施設内における選手と観客の動線の分離（選手用動線の確保）
 - ・トレーニング機能の充実（フリーウエイト器具の設置スペース確保等）
 - ・屋外施設との円滑な動線の整備
 - ・リカバリーを備えた宿泊施設の確保（近接する既存民間施設の活用）
- ② 快適に観戦できる施設の整備
 - ・個室化によるスペースの確保（多目的アリーナ）
 - ・多彩なレイアウトを可能とする可動席設置スペースの確保（オープンスペース等を活用）
 - ・多目的アリーナ・武道場への車椅子専用観戦スペースの確保

方針5 県民の命を守る防災拠点としての施設整備を目指す

- ① 広域防災拠点としての機能拡充
 - ・現地調整機能スペースの確保（多目的アリーナ）
 - ・SCU機能（広域搬送拠点臨時医療施設）スペースの確保（武道場）
SCU装備用収納スペース確保（屋外にコンテナ設置スペース（L6.1×W2.0×H2.3、荷重4.2t）の確保）
 - ・電源・通信設備等の確保
 - ・資機材及び装備品の収納スペースの確保
 - ・ストレッチャー等でのスムーズな動線の確保

方針6 大分スポーツ公園の全体景観と調和した施設整備を目指す

- ① 大分スポーツ公園の全体景観と調和した施設整備
 - ・大分銀行ドームと調和したデザインの採用

方針7 省エネ、ライフサイクルコストに配慮した施設整備を目指す

- ① 環境に配慮した施設の整備
 - ・再生可能エネルギーの利用等による環境負荷の低減
- ② ライフサイクルコストに配慮した施設の整備
 - ・空調のエネルギー効率の向上などによる維持管理費の削減
 - ・設備更新に係る費用の低減

5 県立屋内スポーツ施設の概要

新たに整備する県立屋内スポーツ施設は、大きく分けて3つの機能を有する施設から構成されます。具体的には、1つ目が武道競技のみの機能を有する武道場施設、2つ目が、武道やその他のスポーツの全国大会開催の機能を有する多目的アリーナ施設、3つ目が健康や体力づくりを支援する機能を有するトレーニング施設、それ以外として、エントランス・ホワイエや事務室など共用施設となり、それらを県民が利用しやすい一体の施設となるよう階数の限定はせずに組み合わせや、最善の構成を検討します。

施設全体の規模及びそれぞれの施設の機能は以下のとおりです。

■ 施設全体の規模（延べ床面積）：概ね 14,000㎡程度

■ 施設の機能

施設別	各施設の具体的機能
武道場	武道場（柔道場、剣道場、副道場を含む）、選手用トイレ、観客用トイレ、更衣室、器具庫、道場用会議室
多目的アリーナ	多目的アリーナ（ステージ、観客席を含む）、貴賓室、放送室、器具庫、選手用トイレ、観客用トイレ、更衣室、防災資機 材用倉庫
トレーニング場	トレーニングルーム、キッズルーム、救護室
共用施設	エントランス・ホワイエ、事務室、共用会議室、その他のトイレ、中央管理室、機械・電気室、エレベーター

6 各施設の具体的機能の内訳

(1) 武道場の具体的な機能

① 武道場

- 道場として、柔道場（2面）、剣道場（2面）、副道場を設置する
- 道場の天井高は全ての武道競技に対応できるよう6m以上を確保する
- 各道場間は、それぞれが独立した空間としても利用できるよう可動間仕切壁等で仕切れる構造とする

〈柔道場〉

- 道場として、試合場（18m×16m）2面を確保する
※詳細は別紙参考資料①による
- 観客席として固定席を最低200席確保する
※これとは別に車椅子専用スペース2台分以上を確保する
- 柔道場の全体を見渡せる位置に師範室を設置する
- 師範室の面積は、30㎡程度とする

〈剣道場〉

- 道場として、試合場（14m×14m）2面を確保する
※詳細は、別紙参考資料①による
- 観客席として固定席を最低100席確保する
※これとは別に車椅子専用観戦スペース1台分以上を確保する
- 剣道場の全体を見渡せる位置に師範室を設置する
- 師範室の面積は、30㎡程度とする

〈副道場〉

- 道場として、柔道の試合場（18m×18m）2面を確保する
※詳細は、別紙参考資料①による
- 道場は、柔道場又は剣道場が連続する空間としても活用できるよう配慮し、2面の間は、可動間仕切壁等で仕切れる構造とする
- 観客席として固定席を最低100席確保する
※これとは別に車椅子専用スペース1台分以上を確保する

②選手用トイレ

- 選手用トイレは、男性用・女性用をそれぞれ設置する
- 規模及び数については、500人規模の大会を想定し確保する
※特に女性用のトイレの数には十分配慮する
- 設置場所は、道場への動線に配慮するとともに選手が使用するにあたって支障がない位置に配置する

③観客用トイレ

- 観客用トイレは、男性用・女性用をそれぞれ設置する
- 規模及び数については、観客数（最大500人）を参考に確保する
※特に女性用のトイレの数には十分配慮する
- 設置場所は、道場への動線、観客席の配席等を考慮の上、有効な位置に配置

する

④更衣室

- 更衣室は、男性用・女性用をそれぞれ設置する
- 規模及び室数については、500人規模の大会を想定し確保する
※男女それぞれ、30人程度が同時に更衣でき、またコインロッカー30人分の設置が可能なスペースを可能な限り確保する
- 設置場所は、競技場へ直接出入りできる位置に配置、また、選手用トイレとの位置関係にも可能な限り配慮する
- 更衣室内には、洗顔及びシャワースペースを確保する

⑤器具庫

- 器具等の収容が十分に可能な規模とする
※面積は、250㎡程度を基本とするが、武道大会の開催に必要な器具を収納するのに十分な広さを確保するとともに将来不足することを想定されるため、可能な限り250㎡以上の面積を確保する
- 設置場所は、道場から直接出入りできる位置に配置する
- 収納に支障がない場合は、数カ所に分けることも可能とする

⑥道場専用会議室

- 県内大会の役員・審判控室として活用できるものとして可能な限り確保する
- 室数は2室とし、それぞれの面積は、30㎡程度とする
- 設置場所は、道場に近接した位置に可能な限り配置する

(2) 多目的アリーナの具体的な機能

①多目的アリーナ

- 競技場の大きさは、最低40m×81mを確保する
※競技場の詳細は別紙参考資料②による
※柔道8面、剣道8面、ハンドボール公式コート2面、バレーボール5面、バスケットボール4面の設置が可能とする（競技規則、国内規定等に準じ

た規格が原則)

- 競技場の長辺の両側には、2 m幅のオープンスペースを設ける
※ハンドボールコート敷設時は、オープンスペースも活用する
- 天井の高さは12.5 m以上を確保する
- 照明は、各種競技大会を開催するのに十分な照度（概ね1,500ルクス）を確保する
- 競技場には、各種大会や式典、イベント等に対応するため、ステージを設置（70 m²程度）する
- 観客席を競技場の上層に設置し、固定席として最低2,000席を確保する
- これとは別に、車椅子専用の観戦スペースを最低20台分以上を確保する
- 選手と観客の動線は可能な限り分離するよう配慮する

②貴賓室

- 面積は、70 m²程度とする
- 設置場所は、ステージに隣接する位置とし、室内から直接ステージに登壇できるよう動線を確保する
- 貴賓室内には、専用の給湯室・トイレを設置する
- 貴賓室への動線は、可能な限り観客とは別に確保する

③放送室

- 大会・式典等を行う際に必要な放送機材を収納できる規模とする
- 設置場所は、大会・式典の進行を想定し、競技場全体を見渡せる位置に配置する

④器具庫

- 器具等の収容が十分に可能な規模とする
※面積は、900 m²程度を基本とするが、収納する器具等によって将来不足することが想定されるため、可能な限り900 m²以上の面積を確保する
- 設置場所は、競技場から直接出入りできる位置に配置する
- 収納に支障がない場合は、数カ所に分けることも可能とする
- バasketゴールなど高さのある物を収納できる天井高を確保する
- 大型器具等の出し入れに配慮し、出入口は十分な大きさ、数を確保する

⑤選手用トイレ

- 選手用トイレは、男性用・女性用をそれぞれ設置する
- 規模及び数については、1,000人規模の大会を想定し確保する
※特に女性用のトイレの数には十分配慮する
- 設置場所は、競技場への動線に配慮するとともに選手が使用するにあたって支障がない位置に可能な限り配置する

⑥観客用トイレ

- 観客用トイレは、男性用・女性用をそれぞれ設置する
- 規模及び数については、観客数（最大2,000人）を参考に確保する
※特に女性用のトイレの数には十分配慮する
- 設置場所は、観客席の配席等を考慮の上、有効な位置に配置する

⑦更衣室

- 更衣室は、男性用・女性用をそれぞれ設置する
- 規模及び室数については、1,000人規模の大会を想定し確保する
※男女それぞれ、50人程度が同時に更衣でき、またコインロッカー50人分の設置が可能なスペースを可能な限り確保する
- 設置場所は、競技場へ直接出入りできる位置に配置、また、選手用トイレとの位置関係にも可能な限り配慮する
- 更衣室内には、洗顔及びシャワースペースを確保する

⑧防災資機材用倉庫

- 防災拠点としての資機材（要員100人分の机（長机）、椅子、ポータブル発電機、浄水器、非常食・毛布等）を収納するのに適した規模とする
※面積は、45㎡程度を基本とするが、収納する物品等によって将来不足することが想定されることから、可能な限り45㎡以上の面積を確保する
- 設置場所は、多目的アリーナから利用可能な位置とする

(3) トレーニング場の具体的な機能

① トレーニング室

- 面積は、400㎡以上とする
- 誰もが気軽に利用できる開放的な空間として整備する
- ナショナルチームのキャンプ誘致に対応できるよう、フリーウエイト器具を設置できる構造のスペースを確保する
- 設置場所は、平日も多くの個人利用が見込まれることから、可能な限り受付に近い位置に配置する

② キッズルーム

- 規模は、子育て世代の利用に配慮し、授乳や子どものプレイスペースとして確保する（面積：40㎡程度）
- 設置場所は、トレーニング室に隣接した位置に配置する

③ 救護室

- 健康相談や利用者の応急処置を行うのに必要なスペースとして確保する（面積：40㎡程度）
※救護用ベット3台の設置が可能とする
- 設置場所は、トレーニング室に隣接した位置に配置する

(4) 共用施設の具体的な機能

① エントランス・ホワイエ

- トップリーグ公式戦などの全国規模の大会や国際大会の開催時に影響のないエントランス・ホワイエ空間を確保する
※大規模大会開催時のボランティア活動スペース等についても配慮する
※ホワイエには、自動販売機やソファ等設置ができるものとし、ゆとりのスペースを確保する
- エントランスから観客席への動線は、円滑に移動できるよう可能な限り配慮する
※特に障がいのある方の移動については十分配慮する

- エントランスから、多目的アリーナ観客席への移動は、土足での出入りも可能となるよう配慮する
- 設置場所は、多目的アリーナ、武道場、トレーニング場の配置計画を考慮の上、適正な位置に配置する

②事務室（受付を含む）

- 規模は、職員10名程度の執務、打合、書庫・湯沸を配置できるスペースとして確保する
- 設置場所は、エントランスに隣接した位置に配置する

③共用会議室

会議室は、大規模大会やトップリーグ公式戦の開催時においては、大会役員、チームミーティング等にも活用できるよう以下のとおりとする

〈大会議室の確保〉

- 室数は1室とし、面積は120㎡程度とする
- 可能な限り、多目的アリーナの競技場内に直接出入りできるよう配慮する
- 選手控室として2分割しても使える構造となるよう配慮する

〈小会議室の確保〉

- 室数は2室とし、それぞれの面積は、40㎡程度とする
- 可能な限り、多目的アリーナの競技場内に直接出入りできるよう配慮する

④その他のトイレ

〈役員用トイレ〉

- 役員用トイレを男性用・女性用それぞれ可能な限り設置する
- 規模及び数については、多目的アリーナ・武道場で別大会を実施することを想定し、大会役員数（150人）を参考に可能な限り確保する
- 設置場所は、共用会議室及び道場専用会議室に近接した位置に可能な限り配置する

〈一般用トイレ〉

- 一般用トイレとして男性用・女性用それぞれ可能な限り設置する
- 規模及び数については、主にトレーニング室、会議室の利用者（100人程度）を想定し可能な限り確保する
※移動に支障がなければ多目的アリーナや武道場の観客用トイレと兼ねることも可能とする
- 設置場所は、エントランス・ホワイエに近接した位置に可能な限り配置する

〈事務室用トイレ〉

- 事務室用トイレとして男性用・女性用それぞれ可能な限り設置する
- 規模及び数については、事務室の職員数（10人程度）を参考に可能な限り確保する
※移動に支障がなければ多目的アリーナや武道場の観客用トイレと兼ねることも可能とする
- 設置場所は、事務室に近接した位置に可能な限り配置する

〈多目的用トイレ〉

- 選手用、観客用、一般用のトイレに近接した場所に可能な限り設置する
- 使用にあたって適正な動線を確保する

⑤中央管理室

- 各種設備等の管理室は、施設全体の規模を考慮し、適正な位置に適正な規模を確保する

⑥機械室・電気室

- 施設全体の規模を考慮し、適正な位置に適正な規模を確保する

⑦エレベーター

- 縦方向に動線が及ぶ場合、配置的に有効な箇所にエレベーターを設置する
※特に各観客席に車いす用の観戦スペースがある箇所については、動線を考慮の上配置する（設置基数は2基以下を基準とする）
- エレベーターは、車いすやストレッチャーが入る規模のものとする

⑦ 県立屋内スポーツ施設の駐車場、駐輪場計画の概要

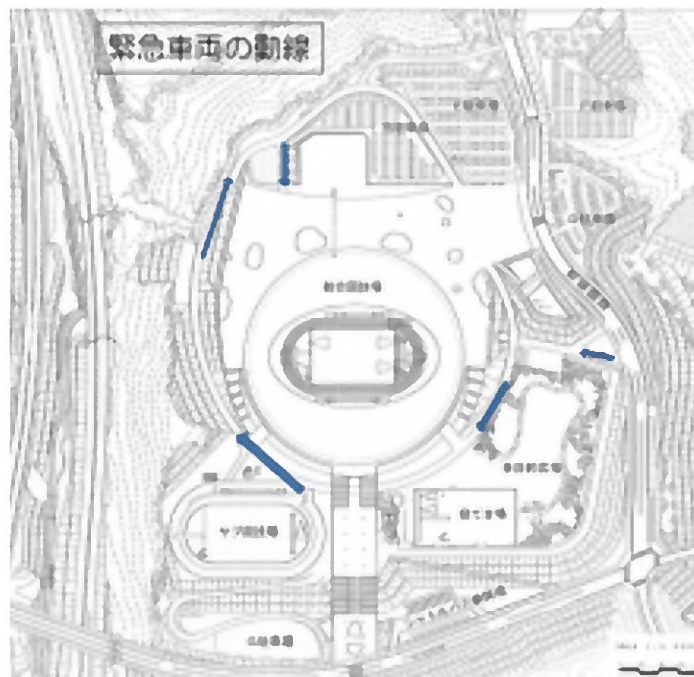
(1) 駐車計画

大分スポーツ公園整備計画に基づき駐車場の新たな造成は行わず、隣接するD、E、F駐車場を中心とした公園内の既存駐車場（約5,000台分）を活用します。

(2) 駐輪計画

県立総合体育館の使用状況を見ると、平日の日中を中心に周辺住民のスポーツ活動の場として活用されています。これらの方々の多くが、自転車や原付など二輪車で移動している現状もあります。

しかしながら、大分スポーツ内には現在専用の駐輪場が不足する状況にあります。このため、敷地内に100台分の専用駐輪場を整備します。



⑧ 大分銀行ドームとの一体利用

本整備においては、隣接する大分銀行ドームの施設を有効活用することにより機能面の向上を目指しています。

現在、大分銀行ドームと敷地間は大分スポーツ公園整備計画に基づく地下道で結ばれていますが、具体的な施設想定に基づくものでないため新たに整備する施設との連絡において支障を来すことも考えられます。

このことから、本整備において既存の地下道の一部改修し、エレベーターの設置などについても検討することにより両施設の一体利用が円滑に図れるよう整備を行います。

⑨ 全体構想の具体化に向けて

県立屋内スポーツ施設整備構想の具体化に向け、引き続き、関係団体や関係機関との緊密な連携のもと、検討を進めていきます。

(1) 整備スケジュール

平成31年のラグビーワールドカップの開催に向け、施設の利用者に配慮しながら整備を行います。

平成27年12月から	整備の着手予定（基本設計、実施設計、施設建設）
平成31年7月まで	施設の整備完了予定

(2) 概算事業費

概算事業費	65億円以内
-------	--------

(3) 関係者との情報交換

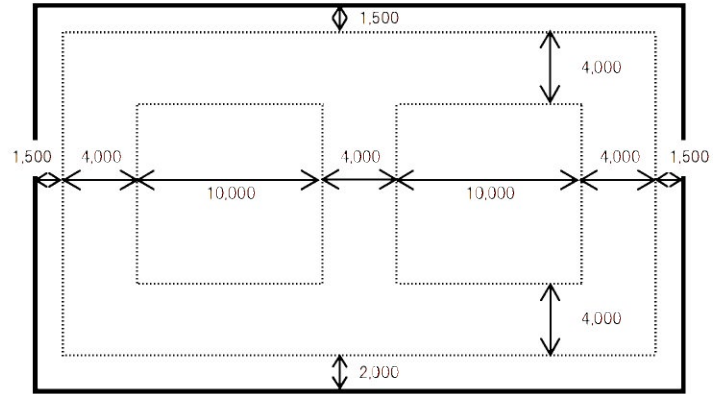
○競技団体等（障がい者スポーツ団体を含む）と積極的な情報交換を図り、利用者や大会運営の視点に立って、使いやすい施設整備に向けた検討を行います。

○整備する施設を最大限活用するため、スポーツ振興に資する取組を関係団体とともに検討していきます。

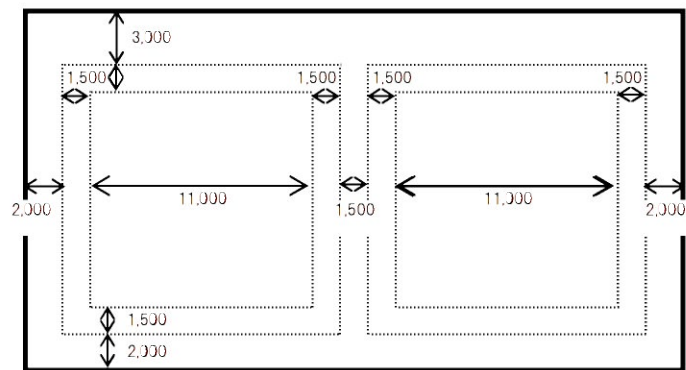
(4) 周辺住民への情報提供

○県立屋内スポーツ施設の整備にあたっては、交通量の増加など、周辺住民の皆さまの理解を得ながら進めていく必要があるため、積極的な情報提供に努めます。

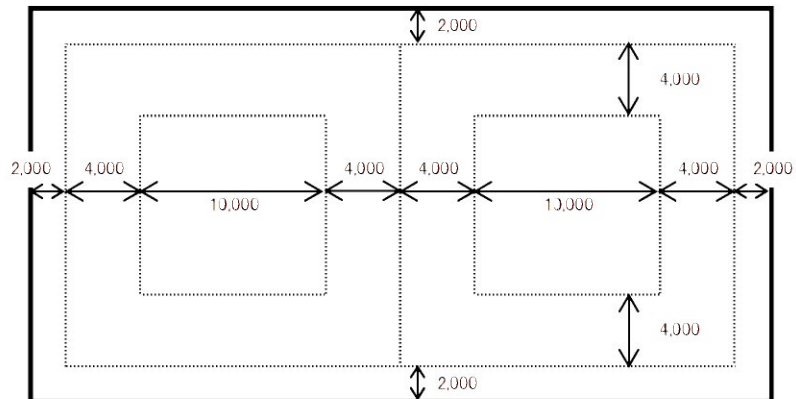
柔道場のレイアウト



剣道場のレイアウト



副道場のレイアウト



多目的アリーナ（競技場）のレイアウト

